

# 令和5年美郷町議会議事録

第1回 定例会（第2号）

招集年月日	令和5年 2月 27日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和5年 3月 2日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	散会	令和5年 3月 2日 午前 10時01分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員  出席 11名 欠席 1名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	△	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	箕根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 議員	6番	原 克 美	8番	藤 原 修 治
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	行 田 綾 子
	副 町 長	山 根 啓 史	健康福祉課長	松 嶋 由 香 里
	教 育 長	阿 川 俊 治	産業振興課長	吉 村 猛
	総務課長	木 川 士 朗	美郷バレー課長	安 田 亮
	企画推進課長	石 田 圭 司	建設課長	永 妻 孝 司
	情報・未来技術戦略課長	佐 竹 一 輝	大和事務所長	添 谷 正 夫
	美郷暮らし推進課長	旭 林 修 範	教育課長	漆 谷 千 鳥
	会計課長	井 上 陽 生		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井 原 武 徳 議会事務局員 大 畑 真 紀			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

# 令和5年美郷町議会第1回定例会議事日程 (第2号)

令和5年3月2日(木) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案質疑</p> <p>【条例案】</p> <p>議案第 6号 美郷町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 7号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について</p> <p>議案第 8号 美郷町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について</p> <p>議案第 9号 美郷町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第10号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第11号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第12号 美郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第13号 美郷町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第14号 美郷町借上型町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第15号 美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第16号 美郷町企業版ふるさと納税基金条例の制定について</p> <p>議案第17号 美郷町ファミリー向け移住住宅条例の制定について</p>

	<p><b>【予算案】</b></p> <p>議案第18号 令和5年度美郷町一般会計予算</p> <p>議案第19号 令和5年度君谷診療所特別会計予算</p> <p>議案第20号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計予算</p> <p>議案第21号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算</p> <p>議案第22号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>議案第23号 令和5年度美郷町簡易水道事業会計予算</p> <p>議案第24号 令和5年度美郷町下水道事業会計予算</p> <p><b>【一般事件案】</b></p> <p>議案第25号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第26号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>
3	議案の委員会付託

(開 会 午 前 9 時 30 分)

●福島議長

おはようございます。

ただ今の出席議員は 11 名でありますので、定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、6 番・原議員、8 番・藤原修治議員を指名いたします。

日程第 2、議案質疑を行います。

これより、議案第 6 号から議案第 17 号までの条例案について、順次、質疑を行います。

初めに、6 号議案について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 6 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 7 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 7 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 8 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 8 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 9 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 9 号の質疑を終わります。

続きまして議案第 10 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 10 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 11 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 11 号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第 12 号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。  
(なしの声)

●福島議長

ないようですので議案第 12 号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第 13 号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。

●福島議長

6 番、原議員。

●原議員

議案 13 号であります。ちょっと直接的な関係なんですけど、教えていただきたいということで、質問をさせていただきます。条例の内容から見ると都賀西団地を解体されたというようなことであろうかというふうに思います。通常、公共施設を解体する場合にはですね、次に何をやるかということを決めといて、交付税対象にして解体をしていく、この方が、財政的にも有利であるというふうに認識をしておりますけども、今回一般財源でですね、補助金があったにしても、一般財源でやれたということで、この後のこの用地ですね、これはどのようにお考えになってるか、お聞きしたいと思います。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

都賀西団地の解体の跡地の活用についてでございますが、こちらにつきましては、現在のところは計画というものはございません。一応、老朽化というところの中で、解体の方、順次進めさせていただいておりますので、その中で解体をさせていただいたところでございます。

●福島議長

他に質疑はありませんか。  
(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 13 号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第 14 号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。  
(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 14 号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第 15 号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第15号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第16号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第16号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第17号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。

●**福島議長**

6番、原議員。

●**原議員**

これは新たに作っていくファミリー向け住宅、移住住宅の条例でございますが、この中には、家賃とかですね、所在というものが、きちとなければならないと思うんですけども、条例としてはですね、それが今入ってないですけども、これは、建設後に条例改正をされるということによろしいですか。

●**福島議長**

番外、建設課長。

●**永妻建設課長**

失礼いたします。家賃につきましては、議員おっしゃるとおり、これにつきましては、来年度の建設ということになりますので、建設後にまた条例の一部改正を上程させていただきまして、家賃それから戸数番地等、別表になるかと思いますが、そちらの方に、一部改正をさせていただきたいと思っております。

●**福島議長**

6番、原議員。

●**原議員**

というようなことで、完全な条例ではないものをあえて今回上程されたということでございますけれども、こういった今回上程された理由としてですね、何か例えば、募集をもうすぐに始めるから、例えば新たに出ておった保証金だとかですね、そういったものがあるからしておかなきゃいけなかったとか、というようなことがあるんでしょうか。あえて今回、上程された理由を教えてください。

●**福島議長**

番外、美郷暮らし推進課長。

●**旭林美郷暮らし推進課長**

お答えをいたします。今回の美郷町ファミリー向け住宅条例の上程につきましては、この令和5年度4月1日より、早速、入居者、第一次募集を行うことを予定をしております。現在、町のホームページ等を通じまして、現在決まっている段階での情報提供と

いうところは積極的に行っているところなんです、改めて、5年度4月より一次募集、そして、また、二次募集ということを用意しておりますので、今回、ファミリー向け移住住宅条例入居者の公募、また入居者の資格等々を定めさせていただいたところがございます。

●福島議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

以上で、条例案についての質疑を終わります。

次に、議案第18号から議案第24号までの予算案に入ります。質疑をされる方はページ数を示してからお願いいたします。

初めに、議案第18号について質疑を許します。質疑はありませんか。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

5番です。2ページから3ページにかけてだと思いましたが、思いますじゃないな。2ページから3ページにかけてですが、普通交付税ですね。につきましては、昨年10月1日付で出されました予算編成方針ですと、5000万近い減額が予想されるということで、そのことを承知してですね、予算要求をするようにという、そういう通知が出されているんですが、これは相当、状況が変わったということですかね。5000万じゃなくて、これで見ますと3000万の減額になってるかなというふうに思うんですけども、もし経過等ご説明いただければと思います。

●福島議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

中原議員のご質問ですが、地方交付税につきましては、10月の段階におきましては、令和5年度についての具体的な地方交付税の算定基準というのは示されておきませんので、あくまでも、例年の中で、最低限の留保をできる範囲で示した数字でございますので、その乖離という部分につきましては、やむを得ないものかなというふうに思っておりますので、特段の特別な経緯ということはございません。以上です。

●福島議長

6番、原議員。

●原議員

10ページでございます。町税の収入でございますけども、法人税が、昨年と比べまして、408万円増額となっております。コロナ禍において、いろいろ世の中では、不景気というようなことの話もありますけども、ここで408万円の増額があるということは、それなりに、見込みがあるというふうなお考えだと思いますが、お考えをお聞かせください。

●福島議長

番外、住民課長。

●行田住民課長

原議員のご質問ですけれども、法人税、この度の補正で408万円増額させていただいております。前年比408万円の増額となっております。けれども、4年度の実績としまして4年度当初、4年度の実績としても、現在、この1800万、5年度予算に近い金額の実績が上がっております。町内の業績がそういった上向きといたしますか、一旦こう落ち込んでいたものが、回復しつつあるのかなというふうに感じております。以上でございます。

●福島議長

6番、原議員。

●原議員

ちょっと関連でですね、ちょっと直接この予算とは関係あるか。ああいって町長の施策の中でですね、サステナブル住宅、じゃなくて、違う。違う。オフィスつくっていただいているんですけども、そこに企業が入ってます。そういったようなことが関連してですね、法人税が増えたというようなことをちょっと期待しながらお聞きしたんですが、そういったところはどうなんでしょうか。

●福島議長

番外、住民課長。

●行田住民課長

原議員さんご指摘のように、新規参入された事業所さんの法人登録、そういったものも実際増えておりますので、そういったところの影響もあるというふうに思っております。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

30ページですね、諸収入の中の造林受託事業収入ですね。昨年1680万あったものが、今年度400万ということで4分の1に激減しとるんですね。詳しいことはですね、予算決算委員会でやろうと思うんですけど、今日のところは取りあえずですね、この408万2000円のいわゆる工事費ですね、この内訳ですね。保育関係で幾ら、新植関係で幾ら、そのところちょっと、内訳をお聞かせください。

●福島議長

番外、美郷バレー課長。

●安田美郷バレー課長

藤原議員の諸収入の雑入のところの、受託事業の減額についてでございますけれども、これは公社造林事業の受託事業の減額となっております。新年度は、1団地高山地域の団地を計画しております、全体で16.13ヘクタールで、これは保育間伐事業ということになっております。で、前年度が28.46ヘクタールの減額というふうになっておりま

して、これに関しましては、搬出間伐そのものがなくなっているということでございます。この施業の、あるいは、事業費の受託収入の減額の理由でございますけども、先ほどの施業面積の減という理由と合わせまして、林業公社第5次経営計画、令和元年から令和10年に基づく収穫事業推進の強化ということで、今後は、センサス性の高い現場の収穫事業の取組みを強化するということになっております。あわせまして、年齢等で補助対象になりやすいところ、条件のいいところに絞り込んだということで、これは、美郷町以外でも、他の島根県下の自治体でも黒字の見込める。また、それに合う年齢の補助対象があるところの原木生産に絞り込んだということで、減額になったということでございます。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

理由まで私聞きませんでしたので、丁寧なお答えいただきました。これはまた予算委員会でもね、言っていただければいいんですけど、確認します。なら保育間伐が16.3ヘクタールぐらいですか、これのみの金額ということですね。

●福島議長

番外、美郷バレー課長。

●安田美郷バレー課長

一応、それ以外のところが、一応金額というふうになっております。

●福島議長

他にございませんか。

●福島議長

6番、原議員。

●原議員

63ページ、歳出ですね。63ページ、64ページにかけてなんですけれども、これが、民生費の生活保護費の中です、生活保護費の総務費はですね、625万円の増額になっておいて、実績があるのかもしれませんが、教えてください。次のですね、扶助費の方ではですね、725万5000円の減額になっているというようなことがありますけれども、この差というのはですね、何なんでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

生活保護総務費に関しましては、人件費、事務業務委託料等もありますけれども、人件費に基づくもので、増額になっております。人件費が増額しております、なっております。あと、それから使用料のコピー等の使用料等が上がっております、と、システムのレンタルっていうか、契約料が上がっております。その関係で上がっております。ちょっと内訳を今持ってきておりませんが、の関係で上がっております。扶助費に関しましては、対象者が、お亡くなりになったりとか、保護を自立して就労されたりして、

保護廃止になったケース等がありまして、扶助費は減っております。以上です。

●福島議長

6番、原議員。

●原議員

要するに扶助費の方は、対象が減られたということで減ったと。事務費の方は、人件費やら、その他もろもろの要素で増えたということでございますね。すみません。委員会でもう1回お聞きしますので、その詳しい内容、よろしく願います。以上です。

●福島議長

他にございませんか。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

5番です。ページは64ページでしょうか。本当は、ここだけじゃないんですが、ちょっとまとめて。予算編成方針の中でですね、扶助費について触れられておりまして、扶助費としては増加傾向にあると。その再検証が必要だということが書かれておりまして、真に支援を必要としているものに対する持続可能な制度となるよう制度構築をしてくださいと。こういうふうになっておりまして、今回も増加傾向にあるというふうに、全体で言ってながら、今回の予算の中では扶助費は減額、総額としては減額されてるんですけどね。こういうちょっと気になりましたのは、その真に支援を必要とする者に対するというふうな表現が使ってあるんですが、こういうケースですね、真に支援を必要としない人へ給付しているような事例というのは、何か纏まりとしてあるんでしょうかね。

●福島議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

施政方針の中では、一般的な話としてですね、そうした文言でお話をさせてもらって、支援が必要な人というところについて、扶助費の中で、それぞれの状況、それから社会情勢というのを踏まえて適格な支援という方向性を求めていくということでございます。このたび、扶助費の方で減額となったものにつきましては、先ほどご質問ありましたように、生活保護費、こちらの扶助費がですね、例年ちょっと留保分が、かなり大きかったということがあってですね、再度精査を現課の方でされまして、かなりの額が、扶助費として落ちましたので、そこのところが、扶助費のマイナス部分として大きく出ている。実際にマイナスポイントとして出たものだというふうに理解しております。ですから、そこの辺の関連性については、特段に具体的なつながりがあるというものではないということで、ご理解いただきたいと思っております。

●福島議長

他にございませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第18号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第19号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第19号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第20号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第20号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第21号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第21号の質疑を終わります。  
続きまして議案第22号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第22号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第23号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

ページ、6ページです。5000万円の改修の予算が出とるんですが、これ比之宮だと思  
うんですが、内容はこういったものでございましょうか。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

比之宮の改良計画につきましては、管路の更新とかですね、そういったものが中心に  
なってくる予定でございます。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

分かりました。私も水道料のことで、結構、質問しまして、こうして随時更新事業が

進んでいくことを望んでおります。また、よろしく申し上げます。

●福島議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 23 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 24 号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 24 号の質疑を終わります。

以上で、予算案についての質疑を終わります。

次に、議案第 25 号から議案第 27 号までの一般事件案に入ります。

初めに、議案第 25 号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 25 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 26 号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 26 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 27 号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 27 号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第 3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど、質疑を終えた議案第 6 号から議案第 27 号までの 22 件の議案につきましては、あらかじめお手元に配布しております議案付託表のとおり、各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●福島議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり、各委員会へ付託することに決定しました。それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議のほど、よろしくお願いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の会議は、6日月曜日、午後1時より開きます。  
本日は、これをもちまして散会といたします。  
ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 10 時 01 分)